

2025年1月24日
一般社団法人 日本電機工業会

GX2040ビジョン(案)に対する意見

意見提出先：経済産業省 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
意見募集期間：2024年12月27日(金)～2025年1月26日(日)
意見提出日：2025年1月24日(金)

「GX2040ビジョン（案）」に対する意見

No.	該当箇所	該当文面	意見内容	理由
1	2 (2)④②	そのため、CFP、排出削減量に着目した指標の活用に関する検討を進め、例えば、投資促進策におけるプロジェクト選定プロセスでの活用などを検討するとともに、脱炭素に資する我が国の製品・サービスが国際社会でも評価されるよう、AZECにおける「今後10年ためのアクションプラン」をはじめ、GHGプロトコルやISO、産業別の国際的なイニシアティブによるガイドラインなど、国際的なルール形成にも積極的に参画、または協力をし、普及を促進する。	G7広島サミット「コミュニケ」の産業脱炭素化アジェンダで「ネットゼロ社会に向けた削減貢献量(Avoided emissions)の適切な評価の必要性」が明示され、電機・電子産業においても、その算定や情報開示に係る透明性・信頼性等を担保する国際ルールの開発を進めている(日本提案・国際幹事を当会が担うIEC 63372 Ed.1.0 - 電気電子製品・システムの削減貢献量算定とコミュニケーションは2025年に発行)。イノベーティブなGX技術の社会実装を早期に促すためにも、企業による社会課題解決力、金融セクターによる投融資判断・適格性評価の有用な指標として国内外市場での認知が進展するよう、引き続き、政府による同アジェンダの国際的なフォローを要請したい。	同コミュニケ(産業脱炭素化アジェンダ)の、削減貢献量(Avoided emissions)の適切な評価の必要性について①企業のスコープ1,2,3削減の加速を阻害しない②1.5度目標への適合③貢献の価値を評価し、GX製品・脱炭素ソリューション実装促進に向けて金融セクターからの投資を促す④ISOやIEC等による透明性のある国際的な算定ルール開発の必要性が整理されている。このうち、国際的な算定ルールについては先行してWBSCD(民間イニシアティブ)のガイダンスが発行され、ISO(ISO 14064-1 amd1)とIEC (IEC 63372)の国際規格も2025年に発行される。また、GXリーグでは金融センターにおける削減貢献量の評価ガイダンスも発行され、毎年の気候変動枠組条約・締約国会議(COP)でも、政府において、経済産業省とWBSCD等による国際的なサイドイベントを企画・開催して頂く等、同評価の重要性や算定ルール等の活動のモメンタムが維持されるように尽力頂いている。ともすると、G7も各国持ち回りでアジェンダ設定等で関心度にも差が生じてくるかもしれないが、G7やCOPの場での発信は国際的な認知醸成に極めて重要と考えており、繰り返し、アジェンダのフォローや発信において政府のサポートが継続的になされることに期待する。
	7ページ			
	150行~155行			
2	4 (2) 19~20ページ	同アクションプランに基づく電力・輸送・産業の三つの部門の脱炭素化に資するイニシアティブの推進やこれを支えるERIAのアジア・ゼロエミッションセンターの活動、個別プロジェクトの実施により、アジアでの脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の確保の同時実現及び多様な道筋によるネットゼロの実現を目指す。	日本と同様、火力発電依存の高いアジア各国の脱炭素化に関して、電力の脱炭素化に資するイニシアティブを推進する方針に賛同する。引き続き日本のGX推進技術のアジア展開を支援いただきたい。	発電分野における日本の産業力強化と国際貢献のため。
	532行~536行			

No.	該当箇所	該当文面	意見内容	理由
	5 1(1)3 3 23ページ645行 ～24ページ685 行	3) 再生可能エネルギーの主力電源化	<p>水力発電及び揚水発電に関するGX実現への貢献についても明記いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電については、海外では、流量による制約から従来困難だった最低出力の引き下げに関する開発 ・実証が行われ、国内においてもNEDOや電力中央研究所が海外事例を含め調査している。 <p>今後は、この調査を研究開発、さらには実証へと進め、実用化を目指す。</p> <p>また、最低出力の引き下げは、需給バランスへの貢献がより高い大規模水力や揚水発電への適用を視野に社会実装を図っていくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚水発電においては、海外では、既設ダムを活用した揚水発電設備の設置や可変速化改造等によって、調整力の拡大を進められている。大規模揚水の新規開発が難しい我が国において、既存ダムを活用した揚水化や、可変速化改造によって、発電時の調整力の拡大や揚水時の調整力確保を推進する。 <p>また、「流域総合水管管理」においても、既設ダムの揚水化に関する調査・検討していく。</p>	水力発電は国産再エネの普及や技術自給率の向上の不可欠な脱炭素電源である。また、自然変動再エネの大量導入に必要なLFC調整力を有する揚水の重要性はさらに増してくるものと考えられる。揚水を含む水力発電にも開発要素はあるため、主要再エネである水力発電についてもGXへの貢献にむけた取り組みを明記頂いたい。
	5 (1)4 25ページ 707行～714行	脱炭素電源としての原子力を活用していくため、原子力の安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組む。そして、バランスの取れた電源構成の確保を目指し、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発などは、各地域における稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。	今後予想される電力需要を踏まえると、次世代革新炉の開発・建設を明記したことは、将来にわたり経済的かつ安定的なエネルギー供給を確保する観点で、必要不可欠である。今後は、「廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内」に限定することなく、規制当局により安全が確認され、地域の理解を得られたサイトへの建設について、今から具体的に進めるべきである。	次世代革新炉の建設については、「廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内」に限定する必要は無い。 また、原子力発電は、建設期間が比較的長いだけでなく、地域の理解を得て、許認可手続きを終えるまでに、相当な期間を要する。規制審査の期間短縮とともに、原子力基本法第二条の二 2項に記載の国による立地地域の「理解と協力を得るために必要な取組」を含め、早い段階から建設計画を具体化することが必要である。

No.	該当箇所	該当文面	意見内容	理由
	5 (1) 5 26ページ 734行~735行	共同火力発電事業者や自家発電事業者の非効率火力においても、脱炭素化に向けた取組が進められることが重要である。	共同火力発電事業者や自家発電事業者においても、非効率火力を中心に脱炭素化に向けた取組が進められることが重要である。「非効率火力において」を「非効率火力を中心に」に修正し、脱炭素化対象を広げるべきである。火力発電のGX化が滞ると、CO2排出量削減が鈍化する。 また、自治体、民間企業のコーディネーション含む自家発電設備において、GX導入に対する制度支援していただきたい。小規模な発電事業者の投資を促進するための国による支援策について検討いただきたい。	火力発電のGX化加速のため。 また、長期脱炭素電源オークション制度の対象外となる、10万kW未満の自家発電設備のGX導入においても、制度支援が必要なため。
6	5 (3) 6 28ページ 824行~827行	社会実装に向けては、水素社会推進法に基づき、低炭素水素等の大規模サプライチェーンの構築を強力に支援していくながら、諸外国や企業の動向も踏まえて、国内外を含めた更なる低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けて、規制・支援一体的な政策を引き続き講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていく。	水素アンモニア等の水素サプライチェーンの早期社会実装、低炭素水素等の大規模サプライチェーンの構築を強力に支援いただきたい。水素アンモニア発電機器は中小容量クラスから先に100%専焼機が製品化される。順次大容量クラスも混焼実証を経て、専焼化追従する。東京都など水素インフラ導入推進する自治体が増加し、中小容量クラスを中心に実装規模拡大が必要である。また発電事業者における大容量クラス混焼実証、専焼化の実装規模拡大と併せて、コストの低減と利用の拡大の実現に向けて支援いただきたい。	火力発電のGX化加速には、水素アンモニアのインフラ環境整備とコストの低減が欠かせないため。